

第8次行政改革大綱取組事業一覧(素案)

★印については、新規の提案事業
無印は7次行革からの引き継ぎ事項

第2回行政改革懇談会
平成28年8月23日(火)開催

資料2

検討の柱				事業項目	事業概要
1階層	視点	2階層	検討事項		
1 市有施設	合併特例債により必要な施設を整備。高度経済成長期に建設した公共施設の老朽化対応、重複した施設の有効活用に努めます。	1 市有施設の適正配置	重複する市有施設の有効活用(統廃合し、その後の活用)を検討します。	① 笠原中央公民館(アザレアホール)の機能縮小	アザレアホールは、文化会館とホール機能が重複しているため、文化会館大ホールの大規模改修が終わり、大ホールの代替施設としての役割を終えた段階で機能縮小(吊り物、反響板等の舞台設備機構の更新停止)を進めていきます。
				② 発達支援センター「なかよし」と「ひまわり」の統合	発達相談者数の増加に伴い、通所乳幼児数が増加している状況の中、両施設とも耐震性が低く、老朽化が進んでいます。また、「なかよし」は面積が小さく個別療育の対応に課題があり、「ひまわり」は市の南端に位置しているためアクセスに課題があります。そのため2施設を統合します。
				③ 公民館等を集約した地域拠点施設の在り方	公民館、地区事務所、児童館、福祉施設等を集約化した地域拠点施設の在り方を検討し、方針をまとめます。
				④ 余裕教室の転用による学校財産の有効活用	各学校の状況に合わせ、余裕教室の活用方法について検討していきます。
				⑤ 旧勤労青少年ホーム(こけいざん森の家)の整理	地元の団体に貸出している建物ですが、老朽化に伴い危険な状況であるため、方針どおり貸出期間後の貸出停止や建物の取り壊しを進めていきます。
				★ ⑥ 旧市之倉体育館の整理	地元に貸出している施設であるが、老朽化に伴い危険な状況であるため、貸出の停止や施設の処分について検討していきます。
				★ ⑦ 老朽化した市営住宅の集約化	市営住宅の老朽化が進み、入居者の移転に適した市営住宅のストックがないため、新たに集約用の市営住宅を建築し、入居者の移転集約化により市営住宅の統廃合を促進します。また、統廃合した後の跡地利用について検討していきます。
				★ ⑧ 平和マレットゴルフ場の在り方	廃止や維持・管理方法の変更を含めた、今後の平和マレットゴルフ場の在り方について検討していきます。
				★ ⑨ 小泉保育園と北野保育園の統合	今後の利用者減少を見据え、近接した両園の統合について検討していきます。
				★ ⑩ 坂上児童館の在り方	耐震問題や老朽化に伴い、近隣施設への統合などを含めて、今後の坂上児童館の在り方を検討していきます。
				★ ⑪ 本土児童館の在り方	耐震問題や老朽化に伴い、近隣施設への統合などを含めて、今後の本土児童館の在り方を検討していきます。
				★ ⑫ かさはら福祉センターの在り方	総合福祉センターと機能が重複する施設であるため、民間への譲渡を含め、今後の在り方を検討していきます。
				★ ⑬ 小規模児童遊園の統廃合	利用頻度の低い児童遊園を公園機能等を鑑み統廃合し、公共用地の有効活用を行っていきます。
		2 市有施設の長寿命化	長期的視点で市有施設の管理を行うため、市有施設の大規模修繕手法を検討します。	① 公共施設カルテ(施設保全情報台帳)の整備	業務が総務課から公共施設管理室に移行したことで、より専門的な見地の下、より精度の高い施設カルテを作成していきます。
				★ ② 長寿命化する市有施設の選定	限りある予算で最大限の効果を発揮するため、長寿命化する市有施設を特定し、修繕予算を集中することで、長寿命化の実効性を高めていきます。
				★ ③ 市有施設の予防修繕の基準策定	予防修繕(計画修繕)を行うことで長寿命化によるコスト削減のみならず、市民サービスの向上を目指します。
				★ ④ 市有施設の日常的な点検の徹底	専門性を補完できる点検項目や点検方法、点検時期等を記したマニュアルの見直しと指導を徹底します。
2 業務改革	人口減少、少子化、高齢化、合併特例措置の終了など、財政運営が厳しくなっていく中で、健全な財政運営の維持に努めます。	3 市有地の有効活用	市有地で稼ぐ力を検討します。	① 市有地有効活用のための手法の検討	運用可能な資産を規模や状況毎に分類し、分類毎に運用ルール等の検討を進めていきます。
				★ ② 未利用ないし利用頻度の低い市有地の積極的な売却	未利用地や利用頻度の低い市有地を様々な手法により積極的に売却していきます。
				★ ③ 市有施設の広告スペースの拡大	壁面だけではなく市有施設の広告スペースの拡大や、様々な手法による広告収入策について検討していきます。
		1 業務改善	5Sをさらに推進し、生産性の向上や働きやすい職場環境づくりの方法について検討します。	★ ① 職員の生産性の向上	職員の生産性の向上を図るべく、下記の内容に取り組みます。
				★ 職員のPCスキル向上による業務の効率化	Excelの関数などを習得することで、集計作業の短縮やデータ管理を行い、事務の効率化を図ります。
				★ 業務フロー図の作成	定期的な事務手順書(フロー)を作成することで、事務の効率化を図ります。また、想定時間と担当職員数を設ける等、人件費のコスト感覚を身につける手法を検討していきます。
				★ 生産性を向上させるための職員研修	職員に間接人件費の考え方などコスト意識を持たせ、生産性を向上させるための職員研修を実施します。
				② 5S+S(節約)の推進	従来の5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)にS(節約)を加え、推進していきます。
				★ 職員PCのデータ管理(共有できる環境を整える)	各課や各グループで作業中のデータ等について誰もが見える状況を整えます。
				★ 備品の共有化、規格の共通化	年に数回しか使用しないような備品(例:テブラ、裁断機、測量補助具、パソコンソフト)の共有化及び備品規格の共通化を進めていきます。
				③ 職員の市民対応能力の向上	新たな職員研修やおもてなしの手法について更なる取り組みを検討し、実施します。
				④ 市民に分かりやすい言葉による説明	市民に分かりやすい印刷物等を発行するため、使用する言葉などの見直しを行っていきます。
				★ ⑤ 事故防止[右側通行、ドアのノック]、張り紙の管理	事故の防止のため、階段の床に右側通行の表示や開き戸にノックの表示、または長期的な張り紙についてはラミネート加工を行うなど注意喚起の手法を検討していきます。
				★ ⑥ 一般質問答弁書作成事務の効率化	議会の一般質問など、答弁書作成事務を効率化するための方法について検討していきます。

※ 本資料については、今後議論を行っていく項目を示したものであり、本資料で示した項目がそのまま行政改革大綱に載るものではありません。今後、削除又は追加される項目がある旨、ご承知おき願います。

第8次行政改革大綱取組事業一覧(素案)

★印については、新規の提案事業
無印は7次行革からの引き継ぎ事項

第2回行政改革懇談会
平成28年8月23日(火)開催

資料2

検討の柱				事業項目	事業概要
1階層	視点	2階層	検討事項		
2 業務改革	人口減少、少子化、高齢化、合併特例措置の終了など、財政運営が厳しくなっていく中で、健全な財政運営の維持に努めます。	2 行政サービスの見直し(廃止)	節約だけに留まらず、事業(市民サービス)の廃止も含め検討します。	① 地方公会計改革支援業務委託の縮小	財務書類作成時における外部委託支援について、支援内容を精査し委託費の削減に努めていきます。
				② 窯ぐれ祭りへの支援の見直し	窯ぐれ祭りへの補助について趣旨を明確にし、削減に向けた協議を進めていきます。
				③ 建築建材展への支援の見直し	モザイクタイルミュージアムを建設、2階を産業振興スペースとしたことを踏まえ、建築建材展出展補助の削減に向けた協議を行います。
				④ 代替用臨時職員雇用対策事業補助(※)	市単独補助金(※)について、国が保育士の給与に係る公定価格の引き上げすることにより保育士の待遇が改善されるため、廃止・縮小を進めていきます。 (※)私立保育園の保育士休暇時に、代替職員を配置する人件費を県の定めた基準額を支払う補助金。
				⑤ 職員待遇改善事業費補助	市単独補助金(※)について、国が保育士の給与に係る公定価格の引き上げすることで保育士の待遇が改善されるため、市単補助金の廃止・縮小を進めていきます。(※)私立保育園の年度途中受入れ確保としてクラス定員割れ分の保育単価の一部、職員の給料の国基準との差額分、健康診断に要する経費等の一部を補てんする補助金。
				⑥ 地場産業貿易振興	海外見本市への出展補助金の見直しを検討していきます。
				⑦ 農業祭の運営方法の見直し	来場者の分析を行いながら運営内容について見直しを行っていきます。
				⑧ 電力自由化に伴う電気料金の削減	公共施設の電力購入先として、特定規模電気事業者への移行を進めていきます。
				⑨ 使用料等の見直し	公共施設の使用料等について適正な額となるよう引き続き見直しを進めていきます。
				★ ⑩ 予防接種事業の見直し	高齢者(65歳以上)インフルエンザ予防接種など各種予防接種事業の事業手法や自己負担額・単価について検討していきます。
				★ ⑪ 検診事業の見直し	各種がん検診事業などの事業手法や自己負担額・単価について検討していきます。
				★ ⑫ 母子・父子福祉センターの廃止	総合福祉センター内にある母子・父子福祉センターの機能廃止について検討していきます。
		3 新たな収入確保策	新たな収入確保策を検討します。	★ ① 水道開閉栓手数料の導入	開閉栓手数料の導入について検討していきます。
				★ ② 市道埋設ガス管からの占用料徴収	市道に埋設されているガス管の道路占用料徴収について検討していきます。
				★ ③ 新たな広告媒体やネーミングライツ事業を検討	民間事業者からの広告媒体提案等の募集や新たなネーミングライツ事業の実施について検討していきます。
3 人財・組織	人口増加などのための組織再編、行政サービスの担い手の見直しなどにより、行政サービスの向上に努めます。	1 組織再編	7次総を実行・実現するために、組織の再編を検討します。	★ ① 公共施設管理室の体制強化	更なる公共施設管理を推進する体制を整えるため、職員体制の強化を図り、室から課への移行を検討していきます。
				★ ② 水道部の再編	下水道事業の公営企業化を機に、上水・下水・浄化センターの3課の業務統合と再編を図り、効率的な業務推進のできる組織再編を行います。
				★ ③ 消防本部の課の再編	予防警防課に様々な事務が集中しているため、消防総務課、予防警防課、通信指令課の3課の再編を図り、効率的な業務推進のできる組織再編について検討していきます。
				★ ④ 道路河川課の再編	事務の進行管理をよりスムーズにするため、課の分割や統合など組織再編について検討していきます。
				★ ⑤ シティプロモーション担当部署の設置	市の魅力を市外に発信し、市の知名度・イメージの向上を図ることを目的として、組織的に事業を推進する新部署を設立について検討していきます。
				★ ⑥ 人口減少対策主管課の設置	人口減少が大きな課題であるため、自然増、社会増に対する対策を提案する新部署を設立、若しくは担当部署の明確化することについて検討していきます。
				★ ⑦ 組織の再検討	適切な組織運営を図るべく、組織の再編に取り組みます。
				企業誘致課の在り方(長瀬テクノ終了後の方針決定)	大型の企業誘致が今後、終了するに伴い、課としての存続を検討していきます。
				市街地整備課の在り方(再開発後の方針決定)	土地区画整理事業、再開発事業後の課としての存続を検討していきます。
				⑧ 定員適正化計画(第5次)の策定	第4次計画を実行し、第5次計画を策定します。
		2 行政サービスの役割分担	適正な職員(正職員、嘱託員、臨時職員)、民間委託、NPO、ボランティアなど、行政サービスを担う役割分担を検討します。	★ ① 公立幼稚園・保育園の在り方	公立幼稚園・保育園について統合やこども園への移行、及び指定管理制度の今後の方針について検討していきます。
				★ ② 市税の証明・入力業務の民間委託化	税務証明発行業務や各システムへの入力業務等の民間委託について検討していきます。
				③ 市民活動団体・NPOの連携	市と市民活動団体・NPO等の連携マッチングのモデルケースをつくり広げていきます。
		3 人財育成、働き方	職員の働き方や人事給与制度を検討します。	★ ① 職員提案の活発化	職員提案をより活発にできるようにルールの特例など制度のあり方について検討していきます。
				★ ② フレックス勤務の導入	フレックス勤務の導入について検討していきます。
				★ ③ 再任用制度のルール化	今後、年金受給年齢の引き上げにより再任用期間が5年間まで延長されるため、フルタイム再任用職員が増加します。これによる新規採用抑制や4級、5級の監督者に再任用職員が就くことにより若手職員の昇格が抑制される等の問題が発生するため、再任用に一定のルールを設けることについて検討していきます。
				★ ④ 昇格試験制度の検討	課長代理級職員は課長になるべきレベルの職員と位置付けられているため、積極的に管理職試験を受験するための制度について検討していきます。
				★ ⑤ 新規採用職員の応募者を増やす工夫	より優秀な人財を確実に採用できるように、現在の保育士採用試験の在り方など、採用方法を検討していきます。
				⑥ 新非常勤職員制度の導入	新非常勤職員制度の導入について検討していきます。

※ 本資料については、今後議論を行っていく項目を示したものであり、本資料で示した項目がそのまま行政改革大綱に載るものではありません。今後、削除又は追加される項目がある旨、ご承知おき願います。